

仕 様 書

1 業務名

愛媛県総合教育センター高圧配線改修

2 業務内容

既存の引込用高圧ケーブル、引込開閉器・保護継電器とも更新推奨期間（高圧ケーブル 15 年、開閉器・保護継電器 10 年）を経過していることから、高圧配線の更新を行うとともに、現在の引込用高圧ケーブルの配管を 3 本から 1 本に統合する。

※詳細は業務内訳書のとおり

3 業務期間

契約の日から令和 8 年 7 月 31 日まで

※経費の見積りは、業務内訳書に基づいて算出すること。

4 実施要領

- (1) 受託者は、契約後、業務内訳書を参考に業務計画（業務内容、方法、設置機器、スケジュール等）を作成し、内容に問題がないことを愛媛県総合教育センター（以下「センター」という。）へ確認すること。
- (2) 受託者は、更新する機器の調達や人員の確保等を適切に行い、本業務の執行に当たっては、センターと連絡を取り合い、センターの業務への影響が最小限となるように細心の注意を払うこと。

5 支給品

なし

なお、消耗品、雑材料、工具、その他業務に必要な器材、物品等は受託者で調達するとともに、設置に必要な届出等を代行すること。

6 一般事項

- (1) 業務は、必要に応じセンターの立会を受けて実施すること。
- (2) 業務の実施については、センターの業務に支障のないよう事前にセンターと協議するものとする。
- (3) 業務が計画期間内に完了しないときは、センターの承諾を得て期間を延長するものとする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、センターと協議のうえ実施する。

7 保証

業務完了後、この業務に起因する不具合が生じた場合は、受託者は速やかに無償修復を行うこと。

8 特記事項

この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で施設の管理保全及び事故防止上、センターが必要と認めた作業は、契約金の範囲内においてこれを実施するものとする。